

鬼怒通り(駅東地区)景観づくり通信

発行 令和5年2月

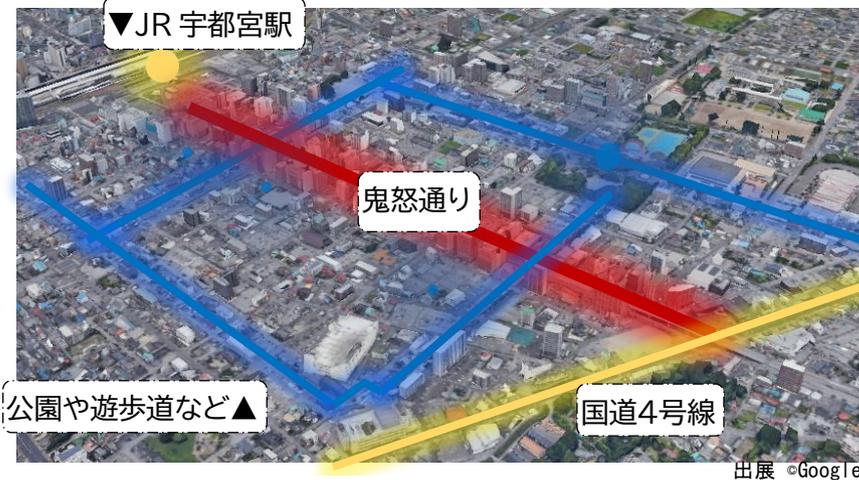
Vol. 1

鬼怒通り(駅東地区)景観づくり推進協議会を設立しました

これまで、このエリアでは駅周辺区間の景観づくりワークショップやアンケート調査などが行われてきました。これからは、地域住民や事業者の皆さん、行政機関が地域独自の景観づくりの目標を共有し、良好な景観形成に向けた活動やルールづくりなどに協働で取り組んでいきますので、その様子をお伝えしていきます。今回は第1回「鬼怒通り(駅東地区)景観づくり推進協議会」の内容をお知らせします。

第1回の内容

協議会での検討対象範囲



出展 ©Google

協議会で検討する内容

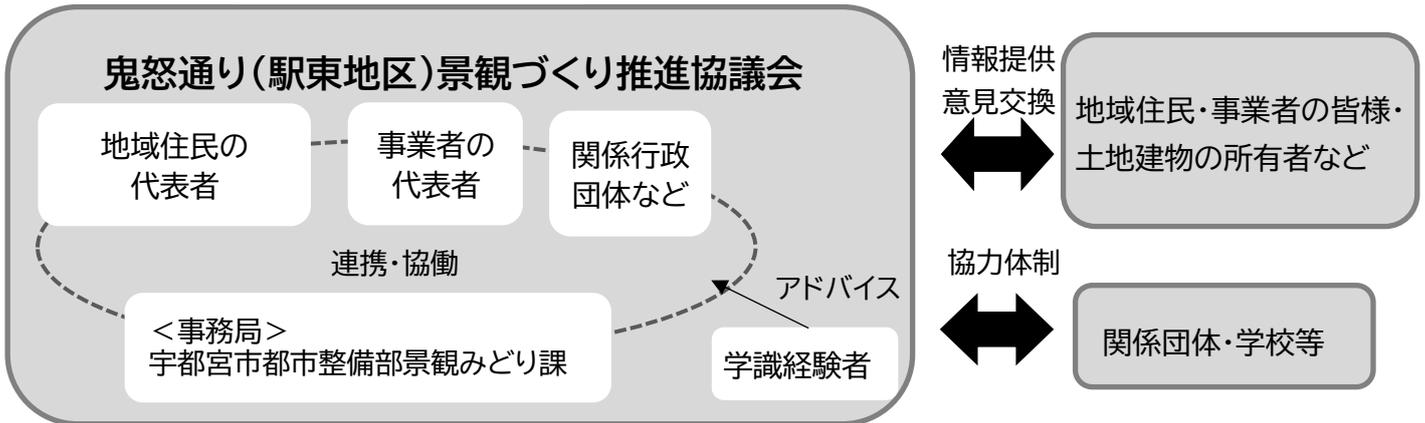
鬼怒通りを中心とした

- 地域の魅力を創出する活動
- 景観のルールづくり



第1回協議会(令和5年1月20日)
(今泉地域コミュニティセンター)

検討体制



推進協議会メンバー

住民代表	今泉南自治会長 宿郷東自治会長 宿郷西自治会長
事業者	鬼怒通りの事業者
関係行政団体	宇都宮市



今後、話し合いを進めるなかで、必要に応じて関係団体やまちづくりの専門家の方などにも協議会への参画を依頼していきます。

事業者様で、景観づくりに興味があり、協議会に参画いただける方は事務局(宇都宮市景観みどり課:裏面問い合わせ先)まで御連絡ください。

取り組みのイメージ

良好な景観形成のための活動やルールづくりには、
景観づくりに関わる皆さんがイメージを共有することが必要となります。
そのために、「どんなまちにしたいか」、「どのようにすれば良い景観をつくれるか」
などの目標や方針・具体的な方策を共有できる「景観づくり指針」を作ります。



景観づくりのイメージを共有できる 『景観づくり指針』を作成

目指すまちの将来像

目標・方針

具体的な方策

地域ならではの
魅力を創出する取り組み

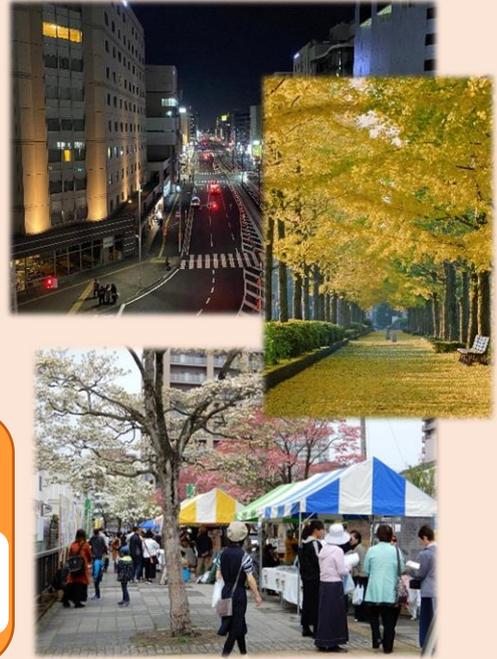
魅力の発信

景観づくり
活動

景観をまもるための
ルール

建物について
のルール

看板について
のルール



出展 駅東まちづくり 21 ホームページ

第2回で検討すること

「景観づくり指針」における景観形成の目標を検討する予定です。

地域住民の皆さんに参加いただいたワークショップでの意見をもとにした目標

「本市の顔となる通りとしての風格を持ち、

昼も夜も楽しめる景観づくり」

目標は、今後の景観に関するルール作りや景観づくり活動のテーマとなるものです。
皆様からもご意見お待ちしております。下記「問い合わせ先」まで御連絡ください。



鬼怒通り(駅東地区)景観づくり推進協議会の詳細、
景観づくり通信のバックナンバーはこちらからご覧いただけます。
(宇都宮市公式 web サイト)

発行・問い合わせ先 鬼怒通り(駅東地区)景観づくり推進協議会事務局
(宇都宮市 都市整備部 景観みどり課 都市景観グループ内)
電話 028-632-2558 FAX 028-632-5421
Mail u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jp